

平成30年第4回(12月)大郷町議会定例会一般質問通告書

目 録

1. 大友 三男 議員
 1. 入札執行状況について
 2. (株)おおさと地域振興公社改革事業について
 3. 町長公約の大郷小学校保護者用駐車場の設置について

2. 熱海 文義 議員
 1. 大郷小学校保護者用駐車場について
 2. 道の駅西側駐車場について
 3. 町営住宅について

3. 赤間 茂幸 議員
 1. 公共施設の総合的管理について
 2. 職員の人事異動について

4. 和賀 直義 議員
 1. さらなる、ごみの減量と処理費用の抑制について
 2. 新町営住宅について

5. 千葉 勇治 議員
 1. 町が考えている新公共交通システムについて
 2. 町営住宅条例と入居者の修繕費用の負担について
 3. 幼保連携型認定こども園の開園に向けての対応について

6. 佐藤 千加雄 議員
 1. 街路灯・防犯灯の整備について
 2. 町の広報について
 3. 安全安心な学校環境づくりの推進について

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 入札執行状況について</p> <p>入札執行者の町長に伺う。</p> <p>(1) 一般競争入札及び指名競争入札について</p> <p>①本町の入札執行時において、赤間前町長の時と比較すると、平均落札率が下がっていることは評価できるが、一方で事前辞退者が異常に多いことに対し、どのような認識でいるのか伺う。</p> <p>②平成30年8月29日執行の「平成30年度大郷町高崎団地新築工事」において、町営住宅建設業者を決定するための入札執行時に、最低制限価格未満で札入れを行い失格になった業者が、その後公告された平成30年10月31日執行の「平成30年度大郷町高崎団地新築工事（第1工区）及び（第2工区）」において、一般的には、入札参加を認めることはないと思うが、なぜ入札参加を認めたのか伺う。また、平成30年10月31日執行の「平成30年度大郷町高崎団地新築工事（第1工区）及び（第2工区）」において、平成30年8月29日執行の入札で、失格の要因となった最低制限価格を下回る金額と同額（第1工区と第2工区をたした金額）で入札した業者を落札者と決定したのはなぜか伺う。</p> <p>③2,200万円以上もする高額な住民バス車両購入を、競争入札をせずに、宮城日野自動車株式会社と随意契約の方法としたのはなぜか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

2. 株おおさと地域振興公社改革事業について

- (1) 平成30年第2回定例会で、物産館改修事業が国の補助事業の対象になることや耐震診断を受ける必要があることなどを、議会に対し、説明もせず補正予算の議決を求めたのはなぜか伺う。
- (2) 物産館改修事業を平成31年度に実施することにより、拠点整備交付金事業という国の補助事業の対象になり、事業費に対して100%の補助金を受けられる可能性があった事業を、なぜ、全額一般財源を充当し、補助金として支出したのか伺う。
- (3) 1億円以上の町税等が投入される物産館改修にあたり、当初から設計業者や工事業者が決まっていたようだが、1億円以上もの町税を使う事業にも関わらず、なぜ、公社に対して競争入札で業者を決定するよう指導しなかったのか伺う。
- (4) 町長は道の駅西側の私有地を、道の駅の駐車場に活用したいとし、駐車場として整備している土地を借りるとのことだが、どのような契約内容になっているのか伺う。

3. 町長公約の大郷小学校保護者用駐車場の設置について

田中町長は、平成29年8月の町長選挙において、大郷小学校の保護者用の駐車場を、町長就任後一番初めに造ると言って支持を訴えていた。町長就任から1年2カ月も経過しているが、いまだに整備しないのはなぜか伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 大郷小学校保護者用駐車場について</p> <p>町長公約でもある大郷小学校の保護者用駐車場について、10月20日の大郷小学校の学芸会で、町長は保護者に対して、「予算の関係でもう少しお待ちいただきたい」との挨拶があったが、このことについて伺う。</p> <p>①町長の考えについて、事前に議会に説明があってもいいのではないか。</p> <p>②年に1回の運動会でしか使用されない駐車場が本当に必要なのか伺う。</p> <p>③どうしても必要であればどの場所に、また、予算はいくらくらいを考えているのか。</p> <p>④今年度は自由広場を駐車場として利用していたと思うが、住民バスを利用し送迎を行ったほうが良いと思う。町長の再考はないのか。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 道の駅の西側駐車場について</p> <p>町長は以前に「道の駅の駐車場は狭すぎるので、これからはもっと広くしたい。西側の個人の所有地を民間会社を買っていただいて造成をし、その土地を借用する」との考えがあると言っていたが、このことについて伺う。</p> <p>①どこの民間会社で、どのような流れで、その民間会社になったのか。</p> <p>②借用するにしても町で借用するのか、または(株)おおさと地域振興公社で借用するのか、どちらにしても議会に説明がないのではないか。</p> <p>③年にいくらの金額で契約したのか。</p> <p>④これから先、駐車場だけで使用するのか。</p>	

3. 町営住宅について

平成30年11月14日の臨時会において可決された高崎団地町営住宅建設工事が今年度の完成を目途に進んでいるが、今後の田布施と東沢町営住宅について伺う。

- ①東沢町営住宅の南側の住宅は残すのか、解体するのか。
- ②まち・ひと・しごと創生総合戦略について、議員全員協議会の中で町長の所見として、民間会社に安い住宅を新築してもらい、若い人たちに住んでもらうというような話をされたが、その土地に関して、田布施・東沢団地を無料で提供してはどうか。
- ③高崎団地町営住宅の名称について、分譲地は「恵の丘」、町営住宅は高崎団地ではなく、どちらも「恵の丘」でよいのではないか。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 公共施設の総合的管理について</p> <p>財源は依然として厳しい状況であるが、以前建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎え、今後多額のメンテナンス費用がかかると予想される。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 公共施設等個別整備計画では、耐用年数が残り10年の役場庁舎を長寿命化していくという説明があったが、隣接している中央公民館は取り壊しする計画になっている。そこで、長寿命化する庁舎においては今後維持管理費用がかさむと予想されるので、中央公民館と共に新築をする考えはないのか伺う。</p> <p>(2) 今後人口減少により公共施設等の利用需要が変化していくものとする。特に社会教育施設や社会体育施設の今後の活用方法や施設数をどのようにしていく考えなのか伺う。</p> <p>(3) 公共施設の効率的な維持管理における民間活用について</p> <p>①公共施設の建設については民間の資金とノウハウを活用し、PFI方式を取り入れ、効率的、効果的な公共施設の提供を図る考えはあるのか伺う。</p> <p>②兵庫県明石市では、施設管理を専門会社に一括委託し、窓口を一本化した。本町でも施設運営、維持管理等について指定管理者制度等を利用し、外部委託する考えはないのか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 職員の人事異動について</p> <p>(1) どのような基準をもって人事異動にあたっているのか。一部の部署には長く置かないという基本的な考えがあると思うが、どのような考えに基づいて行っているのか伺う。</p> <p>(2) 職員の昇任は何を基準にして行っているのか伺う。また、管理職試験を実施している自治体もあり試験制度についてどのように考えているのか伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. さらなる、ごみの減量と処理費用の抑制について</p> <p>3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組み、資源回収品目の充実、町民の環境問題意識の高まりなどで、我が町のごみの量は減少していると考えます。ここ数年のごみ量は減少傾向が継続しているのか、また最終処分場は延命化が2倍進んだとのことだが、ごみの埋め立て処分量を減少させ、最終処分場を少しでも延命化する必要がある。さらなるごみの減量化と処分費用の抑制を目指し以下伺う。</p> <p>①家庭ごみの一家庭当たりのごみの量と処理費用（搬入費用含む）の推移（平成24年～29年）は。</p> <p>②これまでの3R運動の取り組みと実績は。</p> <p>③ごみ排出量とリサイクル率の県内での位置は。</p> <p>④衛生組合との協力体制は。</p> <p>⑤行政区ごとに数のばらつきのあるごみステーション設置箇所数について、高齢化対応を含め見直しの考えは。</p> <p>⑥町民の利便性を高めるために、分別品をいつでも出せる、24時間資源ごみリサイクルステーションの設置の考えは。</p> <p>⑦事業ごみ量の推移と減量化の働きかけはどうしているのか。</p> <p>⑧ごみ袋の値上げについて、他自治体の報道があるがどう考えるのか。</p> <p>⑨ごみの減量化に向けて今後取り組むべき課題は。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 新町営住宅について</p> <p>先の臨時会において可決された、町営住宅の建設がいよいよ始まる。新町営住宅に大きな期待がある反面、家賃、場所が変わることにより生活の利便等に関し不安を抱いているかとも考える。よって、次のことについて改めて伺う。</p> <p>①入居までのスケジュールは。</p> <p>②入居者の中には高齢の方もいると思うが、バリアフリー等になっているのか。</p> <p>③家賃は公営住宅施行令（収入の区分に応じ定める）を踏襲するのか、激変緩和措置等の経過措置は。</p> <p>④住民バス停が必要と考えるが設置の考えは。</p> <p>⑤高齢者への町営住宅 所得の少ない高齢者などの福祉施策として、現行の町営住宅を改良し、供給をすることになっているがどのように進んでいるのか。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 町が考えている新公共交通システムについて</p> <p>①住民バスの購入が可決された先の臨時会席上で町長は、「町の新しい公共交通システム」に合わせて、道の駅を中心に購入する住民バスの有効活用を図っていくとの答弁であったが、「新しい公共交通システム」の内容を示されたい。</p> <p>②平成31年1月から75歳以上の高齢者世帯を対象に試験運行予定の、戸口から戸口までをモットーにした「ふれあいバス」の具体的な計画内容について伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 町営住宅条例と入居者の修繕費用の負担について</p> <p>大郷町営住宅を退去する際、経年変化により色ずんだ室内の「クロス交換」を求められ戸惑っている住民がいる。</p> <p>(1) 国の「公営住宅法」を基に（大郷町営住宅条例第1条総則の趣旨に明記）作成されている「大郷町営住宅条例の22条（入居者の修繕費用の負担）」のどこに経年変化によるクロスの交換が義務付けされているのか伺う。</p> <p>(2) 国土交通省が示している「公営住宅法第21条（修繕の義務）」には、事業主体（大郷町）は、公営住宅の家屋の壁、基礎、土台、柱、床、はり、屋根及び階段並びに給水施設、排水施設、電気施設その他の国土交通省令で定める付帯施設について修繕する必要が生じた時は、遅滞なく修繕しなければならない。ただし、入居者の責めに帰すべき事由によって修繕する必要が生じた時は、この限りでない。と定めている。今回のようなケースは入居者の責めに帰すことになるのか。国が定めている公営住宅法の判断によれば、経年変化によるものとするが、なぜ本町はその見解を受け入れ、町が自ら修繕しないで、入居者に負担を求めるのか。「町民第一主義」のまちづくりを柱にまちづくりを進めている町長の見解を伺う。</p> <p>(3) その周知徹底についてどのように図られているのか。</p> <p>(4) 今後の町営住宅利用者が安心して暮らせる大郷町営住宅条例を再検討するよう求め、見解を伺う。</p>	

3. 幼保連携型認定こども園の開園に向けての対応について

11月17日に開催された、幼保連携型認定こども園の開園に備えた保護者説明会には70名前後の方々が集まり、次々に出される質問内容に我が子の保育がどうなるのか不安が渦巻いていることが確認された。また多くの保護者は教育委員会側の度重なる「検討中」の答弁に苛立ちを覚えており、その対応が急がれるところである。そこで次の点について伺う。

- (1) 当日出された保護者からの意見や質問について、関係者が認識を共有し対応していく必要がある。ある保護者から「大郷のこども園は何処の地域よりも素晴らしい施設と胸を張って発信できるような内容にしてほしい」という意見が出されたが、参加された多くの皆さんの共通の声だと思う。そこで改めて当日出された意見の内容を示されたい。(全議員に配布を求める)
- (2) 保護者説明会で出された意見に今後どのように園関係者は応えていく方針か伺う。
- (3) 町民会議で出されたから、今回の説明会を開いたとのことだったが、一方、執行部は当日の回答で、「皆さんの声を聞いてそれに応えられるこども園にしていく」と約束しているので、今後も定期的に保護者への説明会を開催し情報のキャッチボールをすることが求められている。定期的開催についてどのように考えているのか伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 街路灯・防犯灯の整備について</p> <p>町民の安心な暮らしを守るために、一番必要なことは地域が明るく安全であることだと考える。しかし町民が外出し、夜に近隣の市町村から帰ってくると、自分の町を暗く感じているという意見が多く聞かれる。最近町内で車上荒らしが連続して発生しており、防犯対策が急務と考える。また、健康管理のための夜のジョギングや、冬場の子供たちの夜の通学路の安全のためにも町をもっと明るくすべきと考える。「町民第一」の理念に立った今後の取り組みについて、町長の所見を伺う。</p> <p>①県道、町道の街路灯の増設を。 ②防犯灯のさらなる増設を。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 町の広報について</p> <p>他の町へ先進地視察に行ってみると感じるのは、視察先の町の情報が、インターネットや広報紙、また、町の商工観光用のパンフレットなどで、その町の取り組みがおおよそわかることができるということである。本町は、事業的には先進地と同じような取り組みを行っていても、町内外への発信が少ないので情報が伝わっていないと感じる。本町も広報担当部署の機構改革を行い、広報の体制を一本化にして専門的に効率的に事業を推進すべきと考えるが、町長の所見を伺う。</p>	
<p>3. 安全安心な学校環境づくりの推進について</p> <p>大郷町総合計画第3編は、教育のさらなる充実で心豊かなまち。その第1章に安全安心な学校環境づくりの推進とあるが、項目には教育以外の学校環境についての記述がないのが現状である。教育以外でもさまざまな環境づくりが必要と考えるが、その中から現在直面している小・中学校の通学時の学校環境の問題について、町長（教育長）の所見を伺う。</p> <p>①小学校の送迎時の安全な乗降場所の確保を。 ②中学校の送迎時における校門前の渋滞解消に向けた取り組みは。 ③中学校の通学時における大松沢地区以外へのスクールバス運行の考えは。 ④住民バスの運行ダイヤを改正し、中学校の下校時の交通手段として活用する考えは。</p>	